

# 先端研究基盤共用促進事業

〔先端研究設備プラットフォームプログラム〕

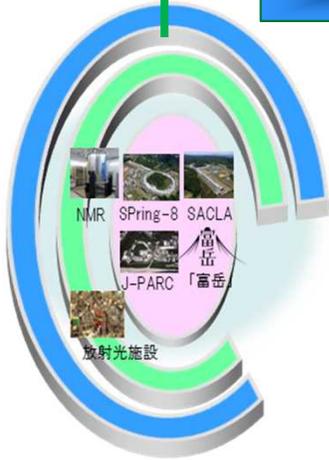
## 公募説明会

令和3年3月26日（金） 14:00～

文部科学省  
科学技術・学術政策局  
研究開発基盤課

# 事業概要

## 背景・課題



- コロナ禍において、**研究活動を継続**する上で、感染拡大防止を図りつつ、**研究基盤の運用継続・共用を図る重要性**が改めて浮き彫りに。特に、国内有数の先端的な研究施設・設備（産学官に共用可能な大型研究施設・設備）については、代替となる施設・設備も多くないことから、一部の研究施設・設備へのアクセス停止により、研究計画の見直しなどの多大な影響が生じている。
- **国内有数の先端的な研究施設・設備のリモート化・スマート化**により、遠隔での設備利用や実験の効率化を図り、3密を防止しつつ、研究活動の継続を図る必要。更に、若手研究者を含めた全国各地の研究者のアクセスを容易にし、**幅広い研究者への共用、運営の要である専門性を有する人材の持続的な確保・資質向上**を図ることが不可欠。
- ウィズコロナにおける研究活動の再開だけでなく、**アフターコロナにおける研究施設・設備の利用の改革**を進め、**研究開発の効率化**を進めるとともに、**イノベーションの推進**を図ることが必要。

### <科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP定点調査2019) 報告書>

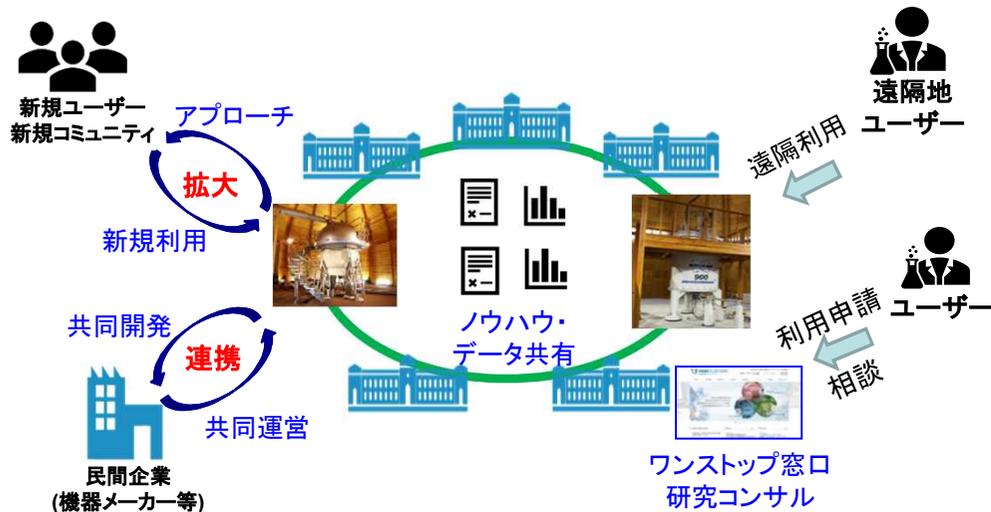
「最先端の研究施設・設備の利用のしやすさ」  
4.3 (2016) ⇒ 4.0 【不十分】(2019)

#### 【評価を下げた理由の例】

- ・地方大学から利用する場合、情報量の不利
- ・広報や情報発信が不足している
- ・大規模なところは手厚いが、中規模なところは賃金・人員不足
- ・手続きの煩雑さ、サポート体制の悪さを感じた

国内有数の先端的な研究施設・設備について、全ての研究者が使いたい施設・設備を気軽に活用でき、研究に打ち込める環境を実現するため、**遠隔利用・自動化**を図りつつ、**ワンストップサービス**による**利便性向上**を図る。これにより、これら施設・設備の全国的な利活用を促進し、ウィズコロナ・アフターコロナでの**研究生産性の向上とイノベーションの推進**を実現。

### 【イメージ図：先端研究設備プラットフォーム】



### 事業スキーム

国

委託

大学・研究法人等

支援対象機関：大学・研究法人等

事業期間：原則 5 年

事業規模：最大 1 億円/年・3 機関程度

(実施要件)

- ①各機関の研究施設・設備の連携の推進
  - ・全国的な利用に応えるプラットフォームの構築
  - ・研究者の利用に際してのワンストップサービスの構築
  - ・利用に係る研究課題に対するコンサルティング機能の構築
  - ・利用に関する手続き・管理のシステム化、利用等に関して集約した情報の活用
- ②遠隔地からの利用・実験の自動化等に係るノウハウ・データの共有
  - ・研究施設・設備の遠隔利用に関するシステムの構築
  - ・データ・セキュリティポリシー等の整備及びプラットフォームに参画する機関間の調整
  - ・データの共有・標準化の推進
- ③専門スタッフの配置・育成の強化
  - ・各機関やプラットフォームに参画する機関全体としての専門スタッフの配置・育成
  - ・遠隔利用など新たな利用や技術に対応する人材の育成

# 事業の趣旨・目的（公募要領P1）

## これまでの取組

### 国内有数の先端的な研究施設・設備（産学官に共用可能な大型研究施設・設備）

- 2016年～ 共用プラットフォーム形成支援プログラムを開始  
高度な計測分析器を中心としたイノベーション創出のプラットフォームの形成を推進  
（共用に必要な制度・体制等を整備、利用にあたっての窓口一元化など）

## 課題（新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ）

- ◆ 一部の研究施設・設備へのアクセスが困難になることにより、他に代替するものが限定されていることから、研究計画全体の見直しや遅れが生じるなど、多大な影響
- ◆ 遠隔利用・自動化により、全国からの遠隔での設備利用や実験の効率化を図ることで、ウィズコロナにおける研究活動の継続のみならず、ポストコロナにおける研究施設・設備の利用の改革
- ◆ 若手研究者を含めた全国各地の研究者がこうした研究施設・設備に容易にアクセスする機会を確保し、幅広い研究者への共用を図ること、また、運営の要である専門性を有する人材の持続的な確保・資質向上を図ることが不可欠

国内有数の先端的な研究施設・設備について、その整備・運用を含めた研究施設・設備間のネットワーク構築し、全ての研究者への高度な利用支援体制を有する全国的なプラットフォームを形成することで、我が国の研究開発基盤の持続的な維持・発展に貢献

# 公募の概要 (公募要領P 2~4)

## 実施内容(公募要領 P2)

国内有数の先端的な研究施設・設備について、全ての研究者がそれぞれの研究に適切なそれら研究施設・設備を容易に活用できる環境を実現するため、遠隔利用・自動化を図りつつ、ワンストップサービスによる利便性向上を図る

## 実施体制・応募対象(公募要領 P1~4)

### <実施体制>

プラットフォームで使用する研究施設・設備に関して共用に必要な制度・体制等を整備した上で、プラットフォームとして3つ以上からなる複数の機関が参画すること

#### (1) 代表機関

- ・プラットフォームの活動の中核的役割を担う機関 (プラットフォームの活動のとりまとめ)
- ・文部科学省と委託契約を締結、各実施機関と再委託契約を締結

#### (2) 実施機関

- ・代表機関とともにプラットフォームの活動を実施する機関
- ・代表機関と契約 (再委託契約) を締結

#### (3) 協力機関 ※必要に応じて

- ・代表機関と委託契約を締結せずに、プラットフォームの活動に協力する機関

### <応募対象>

大学、高専、大学共同利用機関法人、独法 (国研含む。)、特例民法法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、地方公共団体が設置した試験所、研究所、指導所その他の機関、民間企業

# 公募の概要 (公募要領P4~5)

## 実施期間(公募要領 P4)

契約締結日～令和8年3月31日(予定)

## 採択件数、事業規模(公募要領 P4)

3件程度、1プラットフォームあたり最大1億円上限/年

## 経費の使途(公募要領 P4~5、別表P14~15)

### ①プラットフォーム構築に係る経費

- 研究施設・設備・機器の高度化に必要な経費
- ワンストップサービスの構築に必要な経費
- プラットフォーム参画機関の連携の構築に必要な経費

国内旅費、外国旅費、  
会議開催費、雑役務費、  
電子計算機諸費、保険料

### ②プラットフォーム運用に係る経費

- 専門スタッフの育成(研修等への参加や実施)に必要な経費
- 研究施設・設備・機器の利用者の育成に必要な経費
- 研究施設・設備・機器の保守(保守管理費、消耗品費等)に必要な経費
- 研究施設・設備・機器の補修に必要な経費
- プラットフォーム参画機関の連携の運用に必要な経費

消耗品費  
国内旅費  
外国旅費  
諸謝金  
通信運搬費  
印刷製本費  
雑役務費

### ③人件費

- 専門スタッフ(技術職員、事務職員、URA、リサーチアシスタント等)の雇用・配置

### ④再委託費

- 実施機関(代表機関を除く。)の活動経費

## 公募の概要 (公募要領P 4～5)

### 経費の使途(公募要領 P4～5、別表P14～15)

- ※研究施設・設備・機器の高度化及び補修については、本事業に直接係るもののみとし、管理的性格の経費については、一般管理費で手当てする。
- ※新たな研究設備・機器の購入、製造は、原則として認められない。
- ※高度化、補修等により、取得価格が10万円以上かつ耐用年数が1年以上の機械装置、工具器具備品を購入又は改良する場合、取得した財産は国の財産となることに留意する必要がある。
- ※高度化及び補修を行うにあたり、取得価格が300万円以上となる設備備品の購入又は改良を希望する場合は、その内容及び必要性などを申請書類に記載すること。毎年度の計画書作成の際に、事業費への計上の可否について調整を行うことに留意すること。なお、事業実施期間中に追加・変更が必要となった際は、調達手続きを行う前に時間的余裕をもって別途相談すること。

# 実施要件（公募要領P3）

## ①各機関の研究施設・設備の連携の推進

- ・全国的な利用に応えるプラットフォームの構築
- ・研究者の利用に際してのワンストップサービスの構築
- ・利用に係る研究課題に対するコンサルティング機能の構築（例：適切な問題解決策や研究施設・設備の提示、参画する機関の連携による複合的な解析の実施等）
- ・利用に関する手続き・管理のシステム化、利用等に関して集約した情報の活用（例：利用状況や成果の可視化、それらエビデンスに基づく取組の検討等）

【その他望まれる取組】

- ✓ プラットフォームで用いる研究施設・設備に関係する学会等との連携
- ✓ 各機関で保有する研究設備・機器との連携（例：コアファシリティ構築支援プログラムや当該プログラムの参画機関、関連する取組等との連携等）
- ✓ 民間企業等と連携した研究施設・設備・機器や技術の共同開発、共同運営（例：機器メーカー等との連携による、研究施設・設備・機器や技術の先鋭化、上市前・直後の最先端研究設備・機器の利用促進・普及展開の促進等）
- ✓ プラットフォームで用いる研究施設・設備に関して国内有数の研究施設・設備としての我が国全体の最適化の検討（整備に関するロードマップの作成等）

## ②遠隔地からの利用・実験の自動化等に係るノウハウ・データの共有

- ・研究施設・設備の遠隔利用に関するシステムの構築
- ・データ・セキュリティポリシー等の整備及びプラットフォームに参画する機関間の調整
- ・データの共有・標準化の推進（例：測定データの構造化・標準化、共有・標準化に向けた利用者のコミュニティ化・組織化、それらによるデータの利活用の仕組みの構築等）

【その他望まれる取組】 計測・解析技術の高度化（AI・ビッグデータ解析等）

## ③専門スタッフの配置・育成の強化

- ・各機関やプラットフォームに参画する機関全体としての専門スタッフの配置・育成（例：専門的な職種やキャリアパスの整備、学会やコアファシリティ構築支援プログラム等と連携した仕組みの整備等）
- ・遠隔利用など新たな利用や技術に対応する人材の育成

# 審査の方法など (公募要領P7)

## 審査方法(公募要領 P7、別紙)

### 外部有識者からなる審査委員会において審査 (書面審査。書面審査を踏まえ、面接審査)

※審査結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直し等を求めることがあります。

### ①事業内容の評価(満点60点) + ②ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価(満点3点) ※提出書類(3)

	評価項目	評価の観点
様式2-1 (1)	<b>全体構想、 事業実施方針</b> (10点満点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I. 5年後の達成目標、達成されたときの姿、II. これまでの取組と解決すべき課題、III. 目標達成に向けた戦略(工程表含む。)が妥当なものとなっているか。</li> </ul>
様式2-1 (2)	<b>実施体制</b> (10点満点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施機関等が連携して、継続的な研究設備・機器の整備運営が図られるとともに、効果的・効率的な運営が図られる体制が構築できているか。</li> <li>・ 【これまでの取組実績がある場合】これまでの実績を踏まえて、更なる連携の推進が図られる体制となっているか。</li> </ul>
様式2-1 (3)	<b>実施内容</b> (20点満点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施要件の取組(【各機関の研究施設・設備の連携の推進】【遠隔地からの利用・実験の自動化等に係るノウハウ・データの共有】【専門スタッフの配置・育成の強化】)が具体的に実施されることとなっているか。</li> <li>・ 実施要件の取組が、プラットフォームとしていかに効果的かつ効率的に実施されるか。</li> </ul>
様式2-1 (4)	<b>実施計画</b> (10点満点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年間の事業の実施計画が具体的になっているか。</li> <li>・ 事業終了後も継続的な研究設備・機器の整備運営が図られるよう、資金調達計画が明確になっているか。</li> <li>・ 委託事業終了後、事業にて雇用した人材の雇用計画(職種・人数・期間・雇用財源等)も踏まえた計画となっているか。</li> </ul>
様式2-1 (5)	<b>その他の政策 との連携</b> (10点満点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分野融合、新興領域拡大、産学官連携の強化等、研究開発活動を活性化し、新たなイノベーションの創出や機関全体の研究力強化につながる取組となっているか。</li> <li>・ 若手研究者のスタートアップの支援等に寄与するものとなっているか。</li> <li>・ 施設整備計画との連携が図られ、効率的なものとなっているか。</li> </ul>

## 今後のスケジュールなど (公募要領P12)

参加表明・質問期限	4月19日(月) 12時
公募締切	4月22日(木) 12時 (必着。メール)
面接審査	5月下旬(予定)
採択決定	6月上旬(予定)
事業開始	7月以降、順次

### 提出書類

(1) 申請様式1～4【様式あり】

(2) 実施内容の概要資料【様式なし】

※①5年後の達成目標、達成されたときの姿、②これまでの取組と解決すべき課題、  
③目標達成に向けた戦略(工程表含む。)を記載。パワーポイント1ページで作成。

(3) ワークライフ・バランス等の推進に関する認定等の写し ※ある場合

(4) (1)～(3)をひとまとめにしたPDFファイル ※添付資料含む。=(5)参考資料

(5) (1)～(4)以外に参考となる資料 ※必要最小限に厳選すること。

(6) 誓約書【様式あり・別紙2】 ※国立大、高専、大学共同利用機関、独法等は除く

### 提出先・問合せ先

E-mail: kibanken@mext.go.jp

※提出・問合せはメールのみ。

# 提出書類（1）：申請様式1～2-1

【様式1】  
協力機関がない場合⇒削除

【様式2-1】  
※全体で5ページ以内  
※各項目文字数制限あり

先端研究基盤共用促進事業  
(先端研究設備プラットフォームプログラム)

〇〇プラットフォーム (プラットフォーム名を記入)†

代表機関(〇〇、〇〇)†

実施機関(〇〇、〇〇)†

協力機関(〇〇、〇〇(ない場合は「なし」と記載すること。))†

提出日:令和3年〇〇月〇〇日、

〇〇 〇〇

(提案代表者の氏名・所属・役職を記入)

実施内容:

※様式2-1は、5ページ以内で作成ください。

<p>(1)全体構想・事業実施方針</p>	<p>・プラットフォームの目的、全体構想、本事業にて実施するプラットフォームの取組に関する実施方針を記入すること。具体的には、Ⅰ. 5年後の達成目標、達成されたときの姿、Ⅱ. これまでの取組と解決すべき課題、Ⅲ. 目標達成に向けた戦略(工程表含む。)を簡潔に記載すること。 (1000字以内) ※図表の挿入可(図表は文字数に含めない。) ※提出時は青字削除 <u>Ⅰ. 5年後の達成目標、達成されたときの姿</u>  <u>Ⅱ. これまでの取組と解決すべき課題</u>  <u>Ⅲ. 目標達成に向けた戦略(工程表含む。)</u></p>
<p>(2)実施体制</p>	<p>・プラットフォームにおける各機関の実施体制の全体像について、代表機関、各実施機関、各協力機関の役割分担について、適当な図を用いた上で具体的に記入すること。 ・その際、委託費を充当しない取組とその役割分担も含めて記入すること。 ・プラットフォームを構成する実施機関における研究施設・設備について、全国を俯瞰した上での各施設・設備の特徴(技術的特徴、主なユーザーターゲット等)を記入すること。 ・必要に応じて、海外施設・設備とも比較を行うこと。以上の観点を含めて記載すること。 (1000字以内) ※共用に関する規程、利用料金体系、利用申請の仕組みが各機関において整備されている場合には関係資料を添付すること。 ※図表の挿入可(図表は文字数に含めない。) ※提出時は青字削除</p>
<p>(3)実施内容</p>	<p>実施要件とされている、以下の取組内容にどのように実施していくのかを記載すること。(1000字以内) <u>①各機関の施設・設備の連携の推進</u> ・ 課題に対するコンサルティング機能の充実(適切な解決策の提示、歩調連携による複合解析の実施等) ・ ワンストップサービスの構築、利用全体のシステム化、集約した情報の活用(利用・成果の可視化、エビデンスに基づく取組の検討)</p>

# 提出書類（1）：申請様式2-1～2-2

	<p>【その他望まれる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全国的なプラットフォーム参画機関の拡大(学会等との連携)、各大学等で保有する設備・機器との連携(コアファシリティ構築支援プログラム等との連携等)</li> <li>✓ 民間企業等と連携した機器の共同開発・共同運営(技術の先鋭化・共用化)</li> <li>✓ 国内有数の研究施設・設備としての最適化の検討(ロードマップ作成等)</li> </ul> <p>②遠隔地からの利用・実験の自動化等に係るノウハウ・データの共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相互遠隔利用システムの構築</li> <li>・ データ・セキュリティポリシー等の確立・機関間調整</li> <li>・ データの共有・標準化の推進(測定データの構造化・標準化、ユーザーの組織化、コンソーシアム等における利活用の仕組みの構築等)</li> </ul> <p>【その他望まれる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ データ解析等に基づく計測・解析技術の高度化</li> </ul> <p>③専門スタッフの配置・育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各機関やプラットフォーム全体としての専門スタッフの配置・育成(専門的な職種やキャリアパスの確立、学会・コアファシリティ等と連携した仕組み等)</li> <li>・ 遠隔利用などの新たな技術に対応する人材の育成</li> </ul>
(4)実施計画	<p>事業期間中の事業計画(スケジュール)は明示的に記載すること。(1)Ⅲ、目標達成に向けた戦略(工程表含む。)の具体的な計画を記載すること。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後も継続的なプラットフォームの運営が図られる資金調達計画が策定されているか。</li> <li>・委託事業終了後、事業にて雇用した人材の雇用計画(職種・人数・期間・雇用財源等)も踏まえた計画をいかに考えているか。</li> <li>・プラットフォームの構築・運用計画が事業期間に見合ったものとなっているか。</li> </ul> <p>以上の観点を含めて記載すること。(1000字以内)</p> <p>※図表の挿入可(図表は文字数に含めない。)</p> <p>※提出時は青字削除</p>
(5)その他政策との連携(国の科学技術イノベーション政策への貢献等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野融合、新興領域拡大、産学官連携の強化等、研究開発活動を活性化し、いかに新たなイノベーションの創出や日本全体の研究力強化につながる取組に貢献するか。</li> <li>・民間企業の活力導入や、国際的なネットワーク構築、他プラットフォーム等との連携をいかに図るか。</li> <li>・若手研究者のスタートアップ等の支援にいかに寄与するものが。</li> </ul>

**【様式2-1】**  
**※全体で5ページ以内 ※各項目文字数制限あり**

**【様式2-2】**  
**※全体で1ページ以内**  
**※各項目文字数制限あり**

これまでの取組実績

※様式2-2は、1ページ以内で作成ください。

(1)参画する機関間でのこれまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォームに参加する機関間における、共用施設・設備間連携の取組実績があれば記入すること。(800字以内)</li> <li>※図表の挿入可(図表は文字数に含めない。)</li> <li>※提出時は青字削除</li> </ul>
(2)各機関それぞれにおけるこれまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォームに参加する機関それぞれにおける、研究施設・設備の共用に係る取組実績があれば記入すること。(800字以内)</li> <li>※図表の挿入可(図表は文字数に含めない。)</li> <li>※提出時は青字削除</li> </ul>

# 提出書類（1）：申請様式3

## 【様式3(1-1)(1-2)(1-3)】

※積算根拠がわかるように記載。

※プラットフォーム全体、代表機関、実施機関それぞれ作成

### （1-1）令和3年度所管経費の見込額【プラットフォーム全体】

・プラットフォーム全体でのプラットフォームの構築・運営に必要な経費(委託事業対象経費)を記入してください。

※積算根拠ができるだけ分かるように記載してください。

※費目・種別等の詳細は、公募要領の「委託費の範囲等」を参照してください。

(千円)

大項目	中項目	令和3年度見込額	積算根拠等
設備 備品費	設備備品費	0	〇〇～既存設備者～〇〇の通隔利用に向けたシステム化(〇〇購入) 〇千円
人件費	事業担当職員		技術専門職員〇人×〇千円/〇カ月+ URA〇人×〇千円/〇カ月
	補助者		技術補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	派遣職員		事務補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	社会保険料等+ 事業主負担分		
小計(人件費)		0	
業務 実施費	消耗品費		〇〇部品(自主的なメンテナンスに必要な消耗品、〇〇システム導入に必要な消耗品)
	国内旅費		〇〇とのシステム構築に係る打合せ 〇千円
	外国旅費		〇〇研修への出張 〇千円
	謝礼金		〇〇研修講師 〇千円
	会議開催費		〇〇シンポジウム実施 〇千円 〇〇研修実施 〇千円
	通信運搬費		〇〇研修の案内 〇千円
	印刷製本費		〇〇研修・シンポジウム案内印刷 〇千円
	借賃料		〇〇シンポジウムのための会場借り上げ 〇千円
	雑費		〇〇システム更新、〇〇移設 〇千円
	電子計算機諸費		〇〇システム導入 〇千円
保険料		〇〇実施のための保険 〇千円	
小計(業務実施費)		0	
再委託費		0	〇〇～実施機関者～〇〇への委託 〇千円、 〇〇～実施機関者～〇〇への委託 〇千円
一般管理費		0	〇%
合計		0	

実施機関:〇〇(機関名を記入)

(千円)

大項目	中項目	令和3年度見込額	積算根拠等
設備 備品費	設備備品費	0	〇〇～既存設備者～〇〇の通隔利用に向けたシステム化(〇〇購入) 〇千円
人件費	事業担当職員		技術専門職員〇人×〇千円/〇カ月+ URA〇人×〇千円/〇カ月
	補助者		技術補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	派遣職員		事務補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	社会保険料等+ 事業主負担分		
小計(人件費)		0	
業務 実施費	消耗品費		〇〇(自主的なメンテナンスに必要な消耗品、〇〇システム導入に必要な消耗品)
	国内旅費		〇〇研修への出張 〇千円
	外国旅費		〇〇研修への出張 〇千円
	謝礼金		〇〇研修講師 〇千円
	会議開催費		〇〇研修実施 〇千円
	通信運搬費		〇〇研修の案内 〇千円
	印刷製本費		〇〇研修案内印刷 〇千円
	借賃料		〇〇研修のための会場借り上げ 〇千円
	雑費		〇〇更新再生、〇〇移設 〇千円
	電子計算機諸費		〇〇システム導入 〇千円
保険料		〇〇実施のための保険 〇千円	
小計(業務実施費)		0	
再委託費		0	〇〇への委託 〇千円、〇〇への委託 〇千円
一般管理費		0	〇%
合計		0	

代表機関:〇〇(機関名を記入)

大項目	中項目	令和3年度見込額	積算根拠等
設備 備品費	設備備品費	0	〇〇～既存設備者～〇〇の通隔利用に向けたシステム化(〇〇購入) 〇千円
人件費	事業担当職員		技術専門職員〇人×〇千円/〇カ月+ URA〇人×〇千円/〇カ月
	補助者		技術補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	派遣職員		事務補佐員〇人×〇千円/〇カ月
	社会保険料等+ 事業主負担分		
小計(人件費)		0	
業務 実施費	消耗品費		〇〇部品(自主的なメンテナンスに必要な消耗品、〇〇システム導入に必要な消耗品)
	国内旅費		〇〇とのシステム構築に係る打合せ 〇千円
	外国旅費		〇〇研修への出張 〇千円
	謝礼金		〇〇研修講師 〇千円
	会議開催費		〇〇研修実施 〇千円
	通信運搬費		〇〇研修の案内 〇千円
	印刷製本費		〇〇研修・シンポジウム案内印刷 〇千円
	借賃料		〇〇シンポジウムのための会場借り上げ 〇千円
	雑費		〇〇システム更新、〇〇移設 〇千円
	電子計算機諸費		〇〇システム導入 〇千円
保険料		〇〇実施のための保険 〇千円	
小計(業務実施費)		0	
再委託費		0	〇〇～実施機関者～〇〇への委託 〇千円、 〇〇～実施機関者～〇〇への委託 〇千円
一般管理費		0	〇%
合計		0	

# 提出書類（１）：申請様式３

## (2)実施期間中の所要経費の見込額【プラットフォーム全体】

・コアファシリティの構築・運営に必要な経費(委託事業対象経費)のうち、委託費充当分を年度ごとに明記してください。(千円)

費目・種別	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
設備備品費	0	0	0	0	0
人件費(小計)	0	0	0	0	0
事業担当職員					
補助者					
派遣職員					
社会保険料等負担分					
業務実施費(小計)	0	0	0	0	0
消耗品費					
国内旅費					
外国旅費					
謝礼金					
会議開催費					
通信運搬費					
印刷製本費					
借損料					
雑役務費					
電子計算機諸費					
保険料					
再委託費	0	0	0	0	0
一般管理費	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

・経費は一般管理費を含んだ額について記入してください。

・令和3年度の合計額は、「(1)令和3年度所要経費の見込額」の委託費充当合計の金額と一致させてください。

## 【様式3(3)】

※取得する資産300万円以上の購入予定年度を記載。

## (3)実施期間中に必要となる取得価格が300万円以上の内訳

・取得価格が300万円以上の取得価格の変動に係る設備備品費の購入又は改良経費については、その内容及び必要性などを明記してください。(千円)

内容 (設備名など)	概算価格 【千円】	取得 年度	必要性
XXXXXXXX	00,000	〇年度 (3~7 年度の いずれ が)	当該設備を導入することで、遠隔利用が可能となり、設備の利用が飛躍的に向上し、研究成果創出に寄与するため。

※必要に応じて、行を追加ください。

## 代表機関等の情報

### 【代表機関】

研究機関名:	
提案代表者(代表機関の代表者):	役職: 氏名:
担当者名:	役職: 氏名:
連絡先(Tel):	
連絡先(Email):	

### 【実施機関】

研究機関名:	
実施機関代表者:	役職: 氏名:

# 提出書類（2）：実施内容の概要資料【様式なし】

記載項目：① 5年後の達成目標、達成されたときの姿 ② これまでの取組と課題  
③ 目標達成に向けた戦略（工程表含む。）

【イメージ】  
別プログラムの例  
(コアファシリティ  
構築支援プログラム)  
・北海道大学

※あくまで別プログラムの例であることに留意すること

## 北大コアファシリティ構想

実施機関：北海道大学・海洋研究開発機構 (JAMSTEC)  
協力機関：高エネルギー加速器研究機構 (KEK)・国立情報学研究所 (NII)・株式会社 日立ハイテク  
北海道札幌開成高等学校



### これまでの取組と課題

#### 先端研究機器の共用化

- H17～機器共用開始、H27～グローバルファシリティセンター (GFC) 設立  
登録先端機器 222 台 (16 部局), 12 万 h/年  
受託分析 6000 件/年, 総収入 4,300 万/年
- 成型加工技術の開放 (試作ソリューション)
- 中古機器の学内流通 (設備市場)
- 部局連携：オープンファシリティプラットフォーム (OFFP) の創設
- 文科省「新共用事業」で 6 拠点を高度化

#### 課題

全学的規模に成長した結果、持続的運営に果たす装置管理者、部局、大学執行部それぞれの役割を見直す段階に。持続的な研究基盤データ収集分析体制の確立が必需。

#### 研究支援人材の育成

- H18～教育研究支援本部 (H25～技術支援本部) を創設、H30～技術・人員の一元管理
- 全学技術職員が技術支援本部を兼務
- 専門別グルーピング等によるスキルシェア
- 部局を超えた全学支援システムの運用
- 技術職員の主体的活動の支援
- 令和 2 年度 文部科学大臣表彰「研究支援賞」受賞

#### 課題

組織整備が着実に進展。実質的な一元化を加速する段階に。マネジメント機能・情報共有発信機能の強化並びに部局横断活動活性化のための財政基盤の確立が必需。

### 5年後の達成目標、達成されたときの姿

#### 持続的な成果の創出と社会還元を支える EBPM 研究基盤強化推進体制の確立



主要取組事項	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
マネジメント体制構築	体制構築・事業運営	● マネージャー雇用・総合技術支援ステーション・研究基盤高度化委員会発足 シンポジウム▽点検評価	● 導入	● 本格運用	● 利用料投入	● 自主財源+利用料収入
研究基盤 IR 体制構築	研究基盤 IR システム	● 設計	● 導入	● 本格運用	● 利用料投入	● 経営判断
機器共用機能強化プログラム	リモート OF / 産学装置環境	● 調整	● 運用	● 運用	● クラウドファンド導入	● 経営判断
研究支援人材育成プログラム	テニユアトラック相当若手技術職員育成	● 調整・求人	● 運用開始	● 運用開始	● 経営判断	● 経営判断
	マネジメント人材育成 他	● 調整	● 運用	● 運用	● 経営判断	● 経営判断
	研究支援情報収集/広報	● DB構築・広報TF発足	● 運用開始	● 広報誌発行	● 随時改良	● 随時改良

# 提出書類（3）： ワークライフバランス等の推進に関する認定等の写し

以下のいずれかに該当する写し ※公募要領別紙 1 を要確認

- えるぼし認定等（女性活躍推進法）
- くるみん認定企業・プラチナ認定企業（次世代育成支援対策推進法（次世代法））
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

# 提出書類（6）：誓約書（別紙2）

## 誓 約 書

私  
当社  
は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。  
また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

## 記

- 1 契約の相手方として不適当な者
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日  
住所（又は所在地）  
社名及び代表者名

- ※ 個人の場合は生年月日を記載すること。
- ※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

※押印不要  
※国立大学法人、国立高等専門学校法人、  
大学共同利用機関又は独立行政法人、地方  
独立行政法人、特殊法人及び認可法人は、  
提出不要